

第64回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成30年11月27日（火）

開会 午前10時11分

会議に出席した議員（15名）

1番	香美町	谷口 眞 治	2番	香美町	西川 誠 一
3番	新温泉町	池田 宜 広	4番	新温泉町	重本 静 男
5番	豊岡市	芦田 竹 彦	6番	豊岡市	井垣 文 博
7番	豊岡市	伊藤 仁	8番	豊岡市	上田 伴 子
10番	新温泉町	中村 茂	11番	豊岡市	岡本 昭 治
12番	豊岡市	奥村 忠 俊	13番	豊岡市	清水 寛
14番	豊岡市	田中 藤一郎	15番	豊岡市	椿野 仁 司
16番	豊岡市	青山 憲 司			

会議に出席しなかった議員（1名）

9番 香美町 森 利 秋

議事に関係した事務局職員

事務局長 中 川 光 典  
書 記 有 田 亨  
書 記 北 村 翔 吾

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代 表 監 査 委 員	保 田 勇 一
事 務 局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監 査 委 員 事 務 局 長	谷 垣 一 哉

## 議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法
- 第8 議会選出監査委員の選任の方法
- 第9 議会選出監査委員の任期

## 議事順序

1. 開 会
2. 世話人の選出
3. 議長の任期申し合わせ
4. 議長選挙の方法
5. 休 憩
6. 再 開
7. 副議長の任期申し合わせ
8. 副議長選挙の方法
9. 休 憩
10. 再 開
11. 議会運営委員の任期申し合わせ
12. 議会運営委員の選任の方法
13. 議会選出監査委員の選任の方法
14. 議会選出監査委員の任期
15. 閉 会

開会 午前10時11分

○臨時議長（奥村忠俊） ただいまから第64回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出が行われた際は、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（奥村忠俊） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川光典） 本日の役員改選に当たりましては、世話人で下相談をお願いしたいと考えております。

世話人の人数は、豊岡市より3名、香美町より1名、新温泉町より1名の合計5名であります。

また、この世話人会におかれましては、この後、議会運営委員会の委員になっていただく方であるのご理解を賜りたいと存じます。以上です。

○臨時議長（奥村忠俊） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（奥村忠俊） 質疑はないようですので、説明のとおり世話人を選出し、役員改選についての下相談をしていただくこと、さらに、世話人が議会運営委員会の委員として選任されることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（奥村忠俊） ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時17分

○臨時議長（奥村忠俊） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

不在となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（奥村忠俊） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いいたします。（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（奥村忠俊） ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、申し合わせにより、豊岡市議会議員の中から候補者の推薦をお願いします。

8番伊藤議員。

○伊藤 仁議員 議長に青山憲司議員を推薦いたします。

○臨時議長（奥村忠俊） お聞きのとおり、青山憲司議員が推薦されました。本会議では、青山議員を臨時議長から指名推選により決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（奥村忠俊） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長から指名により行うことを決定いたしました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時29分

○議長（青山憲司） ただいまから議員協議会を再開いたします。

不在となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いいたします。（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選というご意見がございますが、そのように決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、申し合わせにより、香美町議員の中から候補者の推薦をお願いします。

2番西川議員。

○西川誠一議員 引き続き、森利秋議員を副議長として推薦いたします。

○議長（青山憲司） お聞きのとおり、森利秋議員が推薦されました。本会議では、森利秋議員を議長から指名推選により決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決定いたしました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○議長（青山憲司） ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りいたします。議会運営委員の任期については、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、

選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の方法についてお諮りいたします。これにつきましては、各市町の間で調整されて、一応内定しておりますので、本会議において議長から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任の方法について、あらかじめお諮りいたします。これにつきましては、この後選任される議会運営委員会に一任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員の任期についてお諮りをいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で第64回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分